

先輩からのメッセージ



係員

係長級

都道府県労働局職業安定部長など
課長補佐級

都道府県労働局長など
課長・室長級以上

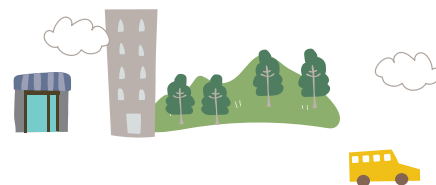


職業安定局
公共職業安定所運営企画室
企画係長

三好 隼人 令和3年入省
みよし はやと

過去の経歴

- 令和3年 入省
人材開発統括官
若年者・キャリア形成支援担当参事官室
若年者雇用対策係
新卒者の内定率公表、内定取り消し等に係る業務を担当
- 令和4年 地方研修
(宮城労働局・仙台公共職業安定所)
現場であるハローワークの業務に従事
- 令和5年 職業安定局
人材確保支援総合企画室企画調整係
人手不足対策に係る企画立案・連絡調整業務を担当
- 令和7年 現職



身の回りにある「働く」の土台作りに関わる



志望理由

大学・大学院では臨床心理学を学んでおり、様々な困難を抱える方を見てきましたが、その中で、困難に陥る前に何かできないか、と思うようになりました。そこで、そうした方々を取り巻く様々な制度に対してアプローチが必要だと思い至り、厚生労働省を志望しました。この思いは今でも、仕事をする上での羅針盤となっています。

現在の業務内容

現在は、ハローワークの運営・企画に係る業務を担当しています。ハローワークでは、例えば求職者の方に対し、個別の職業相談、模擬面接等、その方が新たな仕事先へ羽ばたくまでの手厚い支援を実施しています。そうしたハローワークという現場が機能するために、ハローワークの組織を活性化させる取組等を日々検討しています。

受験生へのメッセージ

皆さんの身近にある「働く」を支えているのが、厚生労働省であり、人間科学職です。そうした土台作りという仕事は、もしかしたら地味だとも思われるかもしれませんが、社会に与える影響は大きく、多くの人々の暮らしを変えるものです。様々な取組の種を撒く中で、1つでもその種が花開き、人々に良い影響を与えるようになった時、大きな達成感とやりがいを感じると思います。少しでも興味を抱いてくださった方は、ぜひ一度、説明会に参加してみてください。

1日のスケジュール

- 09:30 ◆ 登庁
- 11:00 ◆ 室内打ち合わせ
ハローワークの目標管理に係る業務・制度の見直し案について、都道府県労働局からの意見も踏まえ、打ち合わせを行います。ハローワークの現場でうまく制度が機能するように、現場の方がどう感じるか、どう動くかをイメージしながら、より良い見直し案を模索します。
- 12:00 ◆ 昼食
- 13:15 ◆ 地方自治体との連携に係る検討会の準備
14:00からの検討会は、対面とオンラインのハイブリッド開催のため、会議室の設営、オンライン環境の整備等の準備を行います。オンライン会議も定着してきて、遠方の方ともコミュニケーションが取りやすくなりました。
- 14:00 ◆ 地方自治体との連携に係る検討会への参加
国(ハローワーク)の取組内容や、地方自治体等との連携の実情について、地方の関係者に説明し、地方自治体等とのより良い連携の在り方について意見交換を行いました。
- 17:00 ◆ 都道府県労働局からの質問への対応
係で担当している業務について、労働局からの質問(疑義照会)があり、係員が検討した方針と回答案をチェックします。必要に応じて、他部署にも回答案について確認してもらうことで、正確性を期します。
- 18:15 ◆ 退庁



労働基準局安全衛生部
メンタルヘルス対策・治療と仕事の両立支援推進室
メンタルヘルス対策係長

中村 瑛一 令和2年入省
なかむら えいいち

過去の経歴

- 令和2年 入省
職業安定局障害者雇用対策課職業指導係
全国のハローワークにおける障害者の職業相談・紹介業務を担当
- 令和3年 地方研修
(愛知労働局・名古屋公共職業安定所)
職業安定行政の第一線窓口を経験
- 令和4年 職業安定局雇用保険課企画係
雇用保険制度の企画立案業務を担当
- 令和5年 雇用環境・均等局
有期・短時間労働者雇用対策係
非正規雇用労働者の処遇改善等に取り組む企業への助成金制度を担当
- 令和6年 現職



働く人のこころの健康を支える



現在の業務内容

現在、ストレスチェック制度をはじめとした労働者のメンタルヘルス対策を担当しています。職場のメンタルヘルス対策は、従業員の心の健康を保つだけでなく、働きやすい職場の実現を通じて、企業の生産性向上や人材の確保・定着等、持続的な経営にもつながるものです。働く人のメンタルヘルスは、現代社会の重要な健康問題の1つであり、非常にやりがいがあります。

人間科学職の魅力

私は入省してからこれまで、職業安定行政に加え、複数の部局での業務を経験させていただいています。現在の職場では、医系技官や看護系技官も課内に在籍しており、様々なバックグラウンドの方たちと共に日々の業務に取り組んでおります。入省前は個別支援に直接携わる仕事をしていたため、その時と比べると「誰かの役に立っている」と直接実感できる機会は多くはありません。しかし、人間科学職としての視点を大切にしながら、必要な支援を行っていくための仕組みを考え、それを実際に動かしていくという、国という組織でしかできない仕事を経験できることは、非常に大きな魅力だと感じています。

受験生へのメッセージ

「働く」を支える人間科学職としての仕事に、是非興味を持っていただけたら嬉しいです。一緒に働けることを楽しみにしています。

1日のスケジュール

- 09:30 ◆ 登庁
- 10:00 ◆ 検討会資料案の課長へのご説明
「ストレスチェック制度等のメンタルヘルス対策に関する検討会」を開催し、事業場におけるメンタルヘルス対策について検討しています。次回の検討会で使用予定の資料について、課長にご確認いただきます。
- 11:30 ◆ 決裁文書の確認
各都道府県労働局に通知する文書について、係員が作成したものを確認し、必要に応じて事実関係の確認や修正等を指示します。
- 12:00 ◆ 昼食
- 13:30 ◆ 研究班会議への出席(オンライン)
労災疾病臨床研究補助金事業で実施している、ストレスチェック制度に関する研究班の班会議に出席します。研究の進捗状況及び今後の方向性等について確認します。
- 15:00 ◆ 室内打ち合わせ
室内の懸案事項について打ち合わせを行い、必要な作業の洗い出し、役割分担等を確認します。
- 16:00 ◆ 「こころの耳」委員会への出席
委託事業である、働く人のメンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」の運営に関する検討のため、委員会に出席します。心理職の他、各分野の専門家にご参画いただいております。様々なご意見をいただきながら、より多くの働く人等に活用いただけるツールの作成に努めています。
- 18:15 ◆ 退庁

先輩からのメッセージ



係員

係長級

都道府県労働局職業安定部長など
課長補佐級

都道府県労働局長など
課長・室長級以上

困難を抱える方が 安心して働ける社会に



現在は、精神・発達障害者のハローワークにおける就労支援や、障害者のテレワーク雇用の促進などを担当しています。

2018年に、従来の身体障害者、知的障害者に加えて、新たに精神障害者の雇用が義務化されました。法定雇用率の引上げも背景に、近年、ハローワークを利用する精神・発達障害者の利用者数は増加傾向にあります。ハローワークでは、障害者向けの専門相談窓口を設置しており、そこに就職支援を行う専門職員を配置し、個々の求職者の方の障害特性を踏まえた支援を行っています。

また、就職した後、障害者が安定して働き続けるためには、職場における障害への理解や配慮が重要です。このため、ハローワークでは、企業の一般の労働者を対象に、精神・発達障害の特性を正しく理解していただくための講座も実施しています。

人間科学区分の受験生にとって労働行政は馴染みの薄い領域かもしれませんが、このような精神・発達障害者への就職支援は、まさしく人間科学的な素養が求められる分野の一つと感じています。困難を抱える方が安心して働ける社会の実現に向けて、一緒に働いてみませんか。

職業安定局
地域就労支援室 室長補佐

松本 理央

平成28年入省

まつもと りお



労働局幹部として、 地方の「働く」を支援する



新規学卒者、障害者、外国人、生活保護受給者など、多様な「働きづらさ」を抱える方の就職支援や、雇用保険業務の適正な執行、企業の求人充足支援などを行っています。

また、令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨を受けて、事業の継続が困難で、在籍型出向に取り組む事業主を支援する助成金の支給等を通じて、労働者の雇用を確保するほか、地方自治体や経済団体等と連携して、復旧・復興に向けた支援に取り組んでいます。

さらに、医療や介護などの人手不足に悩む企業を支援するため、ハローワークに分野ごとの専任職員を配置し、求人者・求職者双方への一体的な人材確保コンサルティングを試行的に実施しています。

職業安定部長は、これらの業務を指揮する立場であり、全国的な視点でなされる本省からの指示について、地域の雇用情勢や現場の状況等を踏まえ、どのようにメリハリをつけて現場で実行するか差配し、組織として最大限成果を上げられるようマネジメントすることが求められます。本省で従事してきた業務の知識や経験を活用する場面も多く、本省と地方の橋渡しができるよう努めています。皆さんも「働く」ことを支援する業務に携わってみませんか。



石川労働局
職業安定部長

横田 雄介

平成27年入省

よこた ゆうすけ



様々な日々を求めるあなたに



現在は、訓練企画室という部署で、働く人々のキャリアアップや就職に必要なスキル・知識を習得するための職業訓練制度の企画立案等を担当しています。私は入省14年目になりますが、訓練制度を担当することは初めてです。そのため、大変なことも多いですが、初めて飛び込む分野だからこそ学びの機会も多く、充実した日々を送ることができています。

これまで、雇用保険、若年者雇用、メンタルヘルス、経営管理(大学院)、労働局等々、様々な分野・場所で業務を経験することができました。時には国の担当者として、時には地域の労働行政を司る労働局の幹部職員として職務に当たることもありました。厚生労働省の職員として働く中で、国会議員やマスコミ、労働組合、企業団体、学識者の方々と制度の在り方について議論を交わすこともある一方で、労働局に赴任すれば、地域の企業やハローワークに来られる方々、一人ひとりの顔を見て、声を聞いて、業務の在り方を検討することもありました。

このように、これまでの職業人生の中で、働く分野、自分の立場、相対する人々は様々で、だからこそ、私は飽きることなく、業務にあたることができているような気がします。こうした働き方を面白そう、と感じる方がいらっしゃれば、是非一度、厚生労働省で働くことを検討してもらえれば嬉しいです。



人材開発統括官
訓練企画室 室長補佐

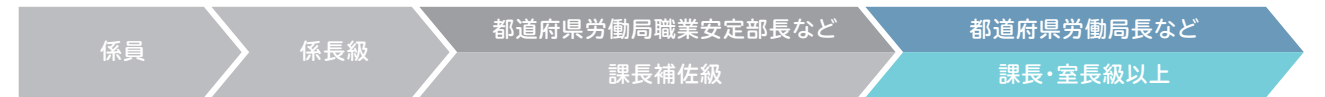
大森 崇

平成24年入省

おおもり たかし



先輩からのメッセージ



職業安定局
首席職業指導官

井上 英明
いのうえ ひであき

平成6年入省

過去の経歴

- 平成6年 入省
- 平成15年 東京労働局職業安定課長
ハローワークの職業紹介業務の統括、再編整理(品川所設置【港所・五反田所の統合】)を担当
- 平成22年 職業能力開発局能力開発課課長補佐
公共職業訓練の企画調整業務、職業能力開発総合大学校の組織・訓練課程改革を担当
- 平成25年 千葉労働局職業安定部長
ハローワークの業務全般の統括、千葉県・千葉市等地方自治体と連携した雇用対策を担当
- 令和2年 職業安定局需給調整事業課主任中央需給調整事業指導官
改正労働者派遣法の施行に伴う同一労働同一賃金の履行確保など民間人材ビジネスの指導監督業務を担当
- 令和5年 職業安定局人材確保支援総合企画室長
医療・介護・保育分野などの人材確保、企業の雇用管理改善の相談援助、助成金業務を担当
- 令和7年 現職



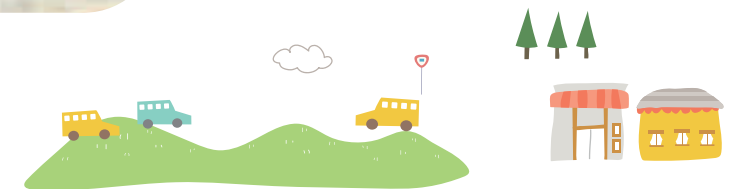
静岡労働局長

國分 一行
こくぶん かずゆき

平成5年入省

過去の経歴

- 平成5年 入省
- 平成11年 外務省在大韓民国日本国大使館二等書記官
韓国の厚生労働施策の現状把握、日系企業への支援を担当
- 平成23年 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構企画調整課長
統合直後の法人業務の総合調整を担当
- 平成26年 広島労働局職業安定部長
県内のハローワークの運営管理、雇用対策の実施を担当
- 令和3年 人材開発統括官キャリア形成支援室長
キャリアコンサルタント国家資格制度の運用を担当
- 令和5年 職業安定局首席職業指導官
全国のハローワークの職業相談・紹介業務の統括管理を担当
- 令和7年 現職



利用者サービス向上のためのデジタル技術の活用

首席職業指導官室では、全国(544か所)のハローワークが行う職業紹介業務の運営方針の企画立案・業務指導、子育て中の方や就職氷河期世代を含む中高年層に対する就労支援を主に担当しています。

生産年齢人口の減少が見込まれる中、人手不足は深刻な課題となっており、厚生労働省においても、女性・高齢者などが働きやすい環境整備を進めるとともに、企業の生産性向上の支援に取り組んでいます。労働力の需給調整を担うハローワークでも、求人内容の見直しの助言や魅力ある職場づくりの支援など求人者サービスに力を入れて運営しています。また、ユーザーの利便性向上のため、求人・求職申込み手続きや職業相談業務にオンラインサービスを取り入れているほか、本年度は、マッチング向上を図るため、AIを活用した職員向けの求人のレコメンドなどを行う実証実験を開始予定です。AI活用にはメリットがある一方、バイアスなどのリスクもあるため、AI事業者や専門家から知見を得て、活用業務の範囲やリス

ク回避の手法を考えていく必要があります。このように少子高齢化や情報通信技術の革新など社会の変化に応じ、ハローワークのサービスの在り方を考えていくことも厚生労働本省の重要な役割です。

厚生労働省は、様々な試験区分から人材を採用しており、採用後に活躍するフィールドも違いますが、「国民の一人ひとりの生活を支えたい」という思いは共通しています。こうした思いを持っている方の官庁訪問をお待ちしています。

また、当室は、中央官庁のオフィス改革(モデル事業)に採択され、ペーパーレス化、フリーアドレスの導入、レイアウトの見直しを進め、働きやすい環境整備にも取り組んでいます(内閣人事局ホームページでも紹介されています)。



労働行政の総合力を発揮し、地域から信頼される組織を目指す

都道府県労働局は、厚生労働本省の労働基準局、職業安定局、雇用環境・均等局、人材開発統括官などの労働部局の業務を都道府県単位で総合的に担う機関であり、管内の労働基準監督署やハローワークも傘下に有しています。

少子高齢化に伴う人口減少により、地域社会の担い手・働き手が不足してきている中で、静岡労働局では、①賃金引き上げに向けた支援と安全で健康に働ける環境づくり、②中小企業等における人材確保の支援と労働者の学び・学び直しの促進、③女性活躍の促進と男女とも仕事と育児・介護を両立しやすい職場環境の整備、の3点を最重点施策として取り組んでいます。賃上げ施策も学び・学び直し施策とパッケージにして展開したり、人材確保も賃金等の労働条件や両立支援施策の改善とセットで取り組んだりするなど、相乗効果・総合力を発揮することがますます重要になっています。

また、これらの施策を効果的に運用するためには、労働局や監督署・ハローワークの存在を積極的にアピールし、地域からの信頼を得ることが必要ですので、自らも率先して労使等の関係機関、地方自治体や他の行政機関などとの情報交換や現場訪問を行ったり、マスコミ等を通じた情報発信を行ったりしています。

人間科学職の職員は、職業安定や人材開発の分野を中心に担うことが多く、私自身もそうでしたが、最近ではメンタルヘルスや非正規雇用対策など、業務の幅や広がりが見られ、活躍の場も広がっていますので、労働局長という役割は重責ではありますが非常にやりがいがあり、人間科学職のキャリアの集大成と感じながら職務に当たっています。

人と社会に関心を持ち、そのつながりや広がりを追求する好奇心旺盛な方をお待ちしています。